

アーチルニュース ちえなっぴ 第29号

《今号の内容》

(特集記事1)
学齢期の発達障害児の
放課後の過ごす場について

(特集記事2)
放課後等デイサービス訪問
レポート

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。子供から大人まで、発達障害のある方の支援を行っています。
※ちえなっぴは「CHIN UP! (前を向いて)」の意味です。

特集記事1：学齢期の発達障害児の放課後の過ごす場について

○ 仙台市で学齢期の発達障害児が利用できる場所はどこにあるの？

- 児童館・児童センター
- 放課後等デイサービス

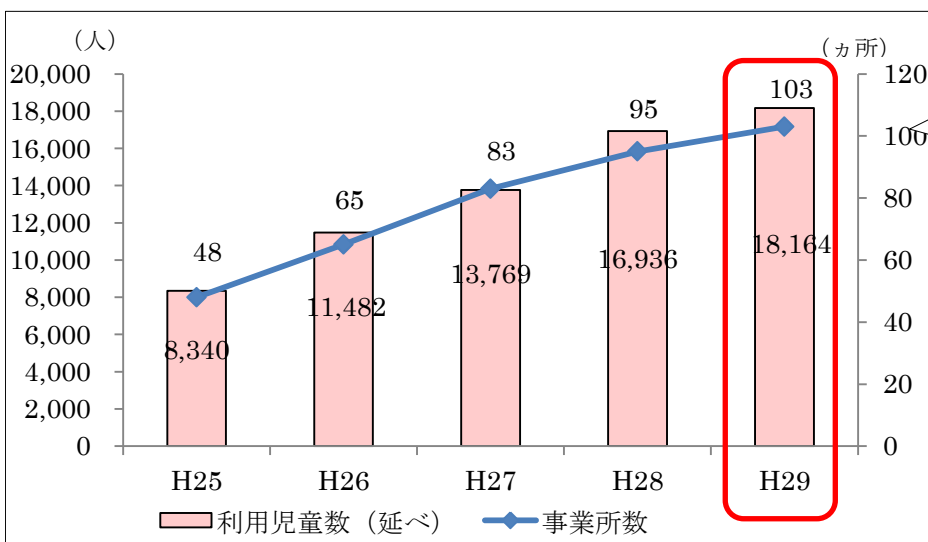


障害の有無によらず、広く利用できるのが、地域の児童館・児童センターです。児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は児童館・児童センターで有料で行っている登録制のクラブです。

○ 放課後等デイサービスってどういうところ？

心身に障害のある小学生～高校生を対象に、小集団活動、創作活動、レクリエーション、外出活動などを通して、自立した日常生活を送ることができるように、安心できる居場所、遊びの場、仲間作り、地域交流の機会などを提供します。事業所によって、活動内容はさまざまです。

○ 放課後等デイサービス事業所および利用児童数の推移（年度末時点）



学校以外にも子どもたちが安心して暮らせる場所が増えていきます♪

利用手続き窓口は、区障害高齢課もしくは宮城総合支所保健福祉課となります。

- 放課後等デイサービス事業所数、延べ利用児童数ともに増加しています。また近年は、障害手帳を持たない利用児童数も増えています。

特集記事2 放課後等デイサービス訪問レポート

平成30年11月21日、宮城野区鶴ヶ谷の「放課後等デイサービスるぴなす」にお伺いしました。当日は少し雨もばらつき肌寒い天気でしたが、代表理事の庄子さんに温かく迎えていただきました。その事業内容について、ご紹介いたします。

○1日のスケジュールについて

平日は学校が終わる14時頃から活動が始まり、17時まで創作や運動をします。季節の行事やドライブ外出などもあり、楽しみながら情緒の発達や社会性の発達につなげる支援をしています。学校から事業所、事業所から自宅までの送迎も行っています。

○どの学校のお子さんが通っていますか？

鶴谷特別支援学校が65%、地域の学校の支援学級が25%、通常の学級が10%の割合です。最近では普通学級に通うお子さんの利用が増えてきています。児童館に通っていたけど、人とうまく関わることができず、放課後等デイサービスの利用を開始するお子さんもいます。

○支援するうえで大切にしていること

子どもは元気に楽しくが一番と考えています。学校では学ぶことの少ない買い物体験や言葉遣いに気を配ること等を中心に、地域で生活していくために必要な支援を行うようにしています。

○やりがいを感じる瞬間は？

子どもの成長が見えた時です。基本的に小学校から中学校に進学するタイミングで、基本的な生活習慣が身につくことを目標に支援をしています。「るぴなす」卒業の時に、その子としての成長を実感できた時に、やりがいを感じます。



るぴなすの外観（一戸建てで、病院だった建物を改装したそうです。車いすの方も安心してご利用いただけます）☆☆☆



室内は広々としており、カラフルで明るい雰囲気。これなら安心して過ごせそうですね♪

《編集後記》

代表理事の庄子さんのお話の中で、**障害児が安心して地域で暮らすことを目指すためには、学校と福祉事業者等がチームで支援していくことが大切**であるというお話がとても印象的でした。【S】

～次号の予告～
今回は、児童館・児童センターについてご紹介する予定です！

《連絡先》

仙台市北部発達相談支援センター（北部アーチル）電話：022-375-0110

仙台市南部発達相談支援センター（南部アーチル）電話：022-247-3801

《ホームページ》 <http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/> もしくは「アーチル」で検索

※この広報紙についてのご意見・お問い合わせは上記の北部アーチルまでお願いします。